

各位

会社名 日本板硝子株式会社
コード番号 5202
本社所在地 東京都港区三田三丁目5番27号
代表者 吉川恵治
問合せ先 広報・IR部長 藤井一光
電話 03-5443-9477

**営業利益（個別開示項目）の計上（国際会計基準）および
2015年3月期第2四半期業績予想値との差異について**

1. 営業利益（個別開示項目）の計上（国際会計基準）について

(1) 概要と理由

当社は、当第2四半期において、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.（SYP社）に対する当社グループの出資持分に関して会計処理上の分類変更（持分法による会計処理方法から金融資産に対する投資へ）を行い、これによる評価益を計上いたします。

当社グループは、SYP社の発行済み株式の15.18%を保有しており、これまで連結貸借対照表において持分法の適用対象として会計処理をしていました。

国際会計基準（IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」）では、20%に満たない出資持分ではその経営に対し重要な影響力を有しないとみなす原則がありますが、当社は、SYP社に対して経営への一定の関与があったことから、かかる原則の下での例外規定として持分法を適用してきました。

当第2四半期において、SYP社の経営に対する当社グループの関与の程度は減少しており、その結果、同規定の例外に当たらなくなったため、連結貸借対照表においてSYP社に対する出資持分について、売却可能金融資産への分類変更が必要となりました。これにより、当該出資持分にかかる帳簿価額と同社の上場株式価格に基づく公正価値との差額について評価益を認識いたします。

(2) 計上処理の内容

この会計処理の変更に際し、同社に対する資本持分を公正価値で評価した結果、連結決算上以下の通り投資の分類変更による評価益を認識いたしました。後記第2項の通り、本件その他の要因により本年第2四半期実績と業績予想値の間に差異が生じております。

- ・投資の分類変更による評価益 133億円（営業損益における個別開示項目として計上）
- ・計上時期 2015年3月期 第2四半期

(3) 今後の見通し

なお、当該利益計上による通期業績予想（本年5月15日開示）は現時点で変更しておりません。業績の総合的な状況を踏まえ、業績予想の変更が必要となる場合には改めてお知らせいたします。

ご参考:

Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.（上海耀皮玻璃集团股份有限公司）

設立：1983年

株式公開：1993年（上海証券取引所に上場）

当社出資比率：15.18%

当社持分時価（2014年3月末）：19,644百万円

当社持分簿価（2014年3月末）：8,057百万円

2. 2015年3月期第2四半期（2014年4月1日～9月30日）業績予想値との差異

当第2四半期連結累計期間における営業利益、税引前四半期利益、四半期利益、並びに親会社の所有者に帰属する四半期利益について、2014年5月15日発表の同期予想と差異がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

(1) 2015年3月期第2四半期（2014年4月1日～9月30日）業績予想値との差異

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	税引前 四半期 利益	四半期 利益	親会社の所 有者に帰属 する四半期 利益	基本的1株当 たり四半期 利益 (円)
前回発表予想(A)	310,000	8,000	0	△ 1,000	△ 2,000	△ 2.22
実績値(B)	309,477	19,254	10,327	7,857	7,456	8.26
差異(B-A)	△ 523	11,254	10,327	8,857	9,456	10.48
差異率(%)	△ 0.2	140.7	—	—	—	—
(参考) 前期実績 (2014年3月期 第2四半期)	302,162	△ 1,101	△ 10,059	△ 10,530	△ 11,054	△ 12.25

(2) 差異が生じた理由

営業利益は、当第2四半期連結累計期間において、個別開示項目として認識した収益が当初の想定より増加したため、前回発表予想を上回りました。これは、前記第1項の当社グループの関連会社であるShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.に対する出資持分について分類変更を行ったことによる評価益、および9月26日付けで公表の通り、兵庫県伊丹市所在の土地についてセール・アンド・リースバック取引を実施したことによって有形固定資産の売却による利益を認識したことによります。

一方、南米の自動車用ガラス事業において数量が当初の想定より減少したことなどにより、前述の営業利益の増加要因を一部打ち消す形となりました。

主として前述の通り営業利益が前回発表予想を上回ったため、四半期税引前利益、四半期利益、並びに親会社の所有者に帰属する四半期利益も前回発表予想を上回りました。

以 上